

4 環境整備計画

(1) 動線

① 基本的な考え方

動線についての基本的な考え方を以下のとおりに設定する。

基本的な考え方

- 福岡城本来の出入口と動線を継承、再現することを基本として、来訪者が福岡城跡及び鴻臚館跡の価値や特質を理解できるようなモデルコースを検討したうえで、動線を確保する。
- 安全・快適に利用できることを前提として、来訪者が福岡城本来の土地利用や景観を感じることのできる園路を整備する。
- 大濠公園との連続性を高める。
- 災害時の利用にも効果的なエントランスと動線を確保する。

※イタリック体部分は、セントラルパーク構想で推進していくもの

② エントランス

福岡城跡の歴史性を示すメインエントランスと、隣接する大濠公園との連続性、及び現在の利用状況等を踏まえたサブエントランスを設定する。

1) メインエントランス

以下に示す2箇所をメインエントランスとして設定し、各場所の特性を活かした景観演出を行うとともに、来訪者に史跡の解説や利用案内等の情報提供を行う。

a. 上之橋御門周辺（図 4-12 の A）

三ノ丸北東部に位置し、福岡城の最も主要な出入口であった上之橋御門一帯をメインエントランスとする。上之橋御門や周辺の土塁の復元等により、歴史的景観の修景を図る。

b. 下之橋御門周辺（図 4-12 の B）

三ノ丸北西部に位置し、上之橋御門に次いで主要な出入口であった下之橋御門一帯をメインエントランスとする。（伝）潮見櫓の適切な場所への移設等に合わせ、史実に基づく歴史的景観の修景を図る。

2) サブエントランス

現在の利用状況、周辺土地利用、災害時の避難路としての利用等を視野に入れ、以下に示す8箇所をサブエントランスとし、利用案内等の情報提供を行う。

a. 追廻御門周辺（図 4-12 の a）

三ノ丸南西部に位置し、福岡城の搦め手（裏門）であった追廻御門の場所については、現況では舞鶴公園線が通り、本来のエントランスとして機能させることが困難なことから、サブエントランスとして位置づける。福岡市美術館側との空間的連続性を高め、東正面に見える国指定重要文化財の多聞櫓と石垣とによる歴史的景観の修景を図る。

以下は、公園利用の面からセントラルパーク構想にて推進するものとする。

（頭記号は図 4-12 の記号と同じ）

b. 大濠公園との接続部

c. 大濠公園との接続部(北側)

d. 舞鶴公園線の北端

e. 高等裁判所北部

f. 高等裁判所南部

g. けやき通り接続部(東側)

h. けやき通り接続部(西側)

③ 動線

福岡城の歴史性、史跡見学や公園としての憩い・安らぎ等による利用を踏まえ、歩行者を基本とした利用動線を設定する。動線の設定にあたっては、史跡の価値への理解が得やすいポイントやガイダンス施設との連携、ガイドボランティアの取組みが効果的に展開しやすい歴史探訪モデルコースを検討した上で、利用の目的に応じた動線の階層（主動線・副動線）毎に考え方を示す。

1) 歴史探訪モデルコースの検討

歴史探訪モデルコースは、来園者が追体験や史跡の全容理解ができるものとして設定し、既往の案内コースを基に、メインエントランスから各郭を經由し天守台に至る過程で主要な見所、ガイダンス施設など巡るコースとする。なお、モデルコースは、整備の段階に応じて大きな変動はないが、復元遺構やガイダンス施設との連動により、充実化が図られていくものとする。

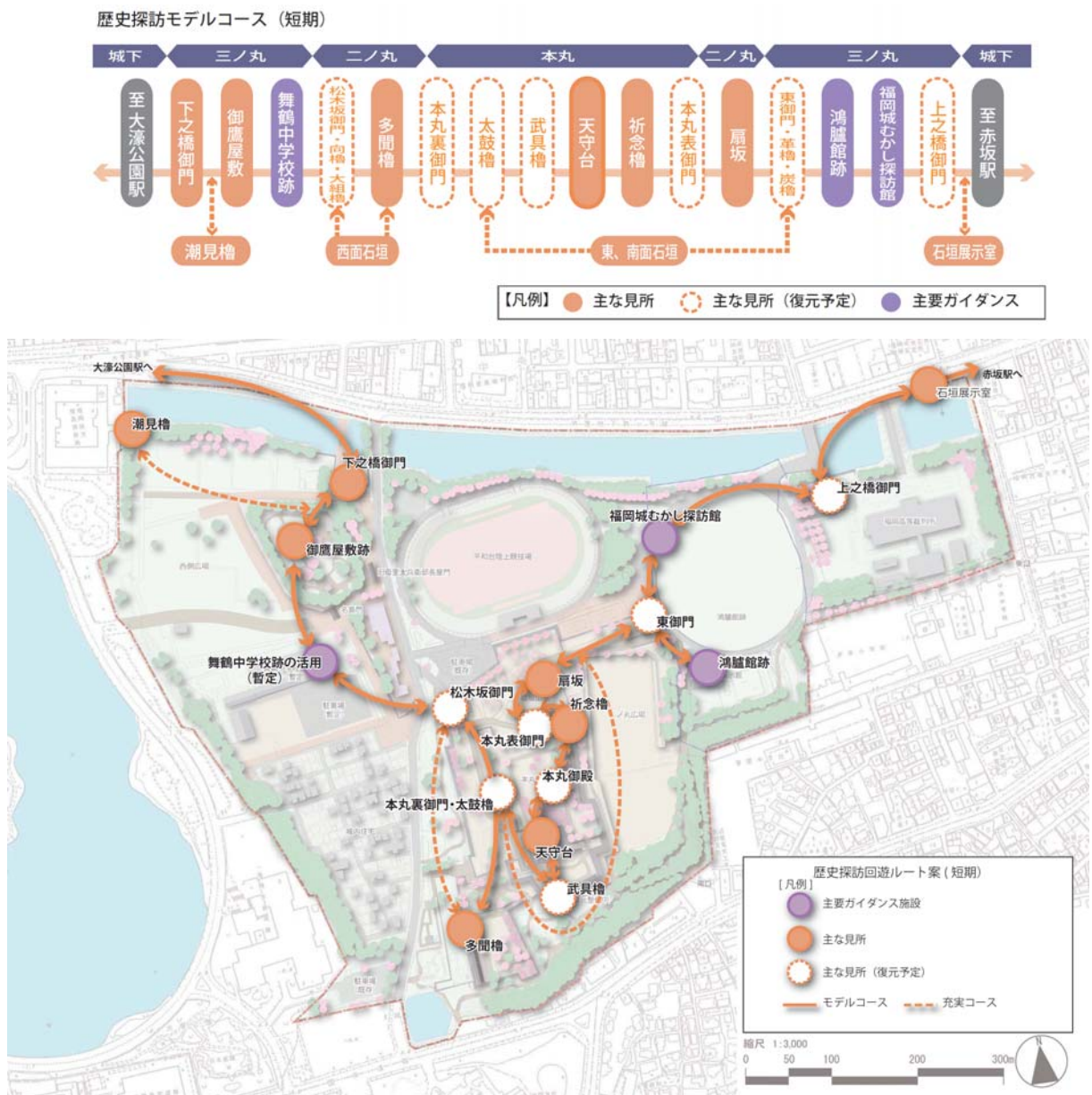


図 4-8: 歴史探訪モデルコース(短期)

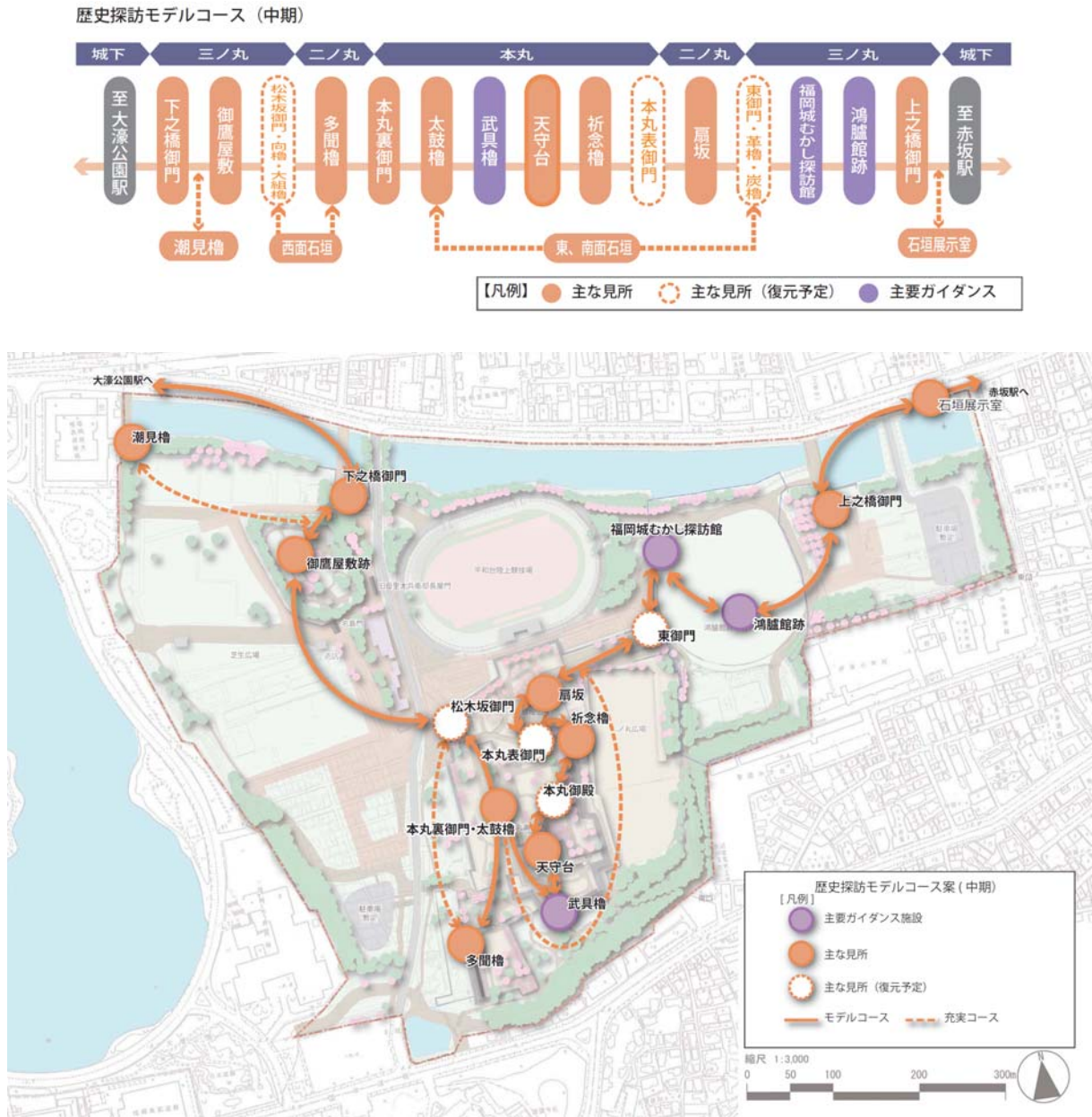


図 4-9: 歴史探訪モデルコース（中期）

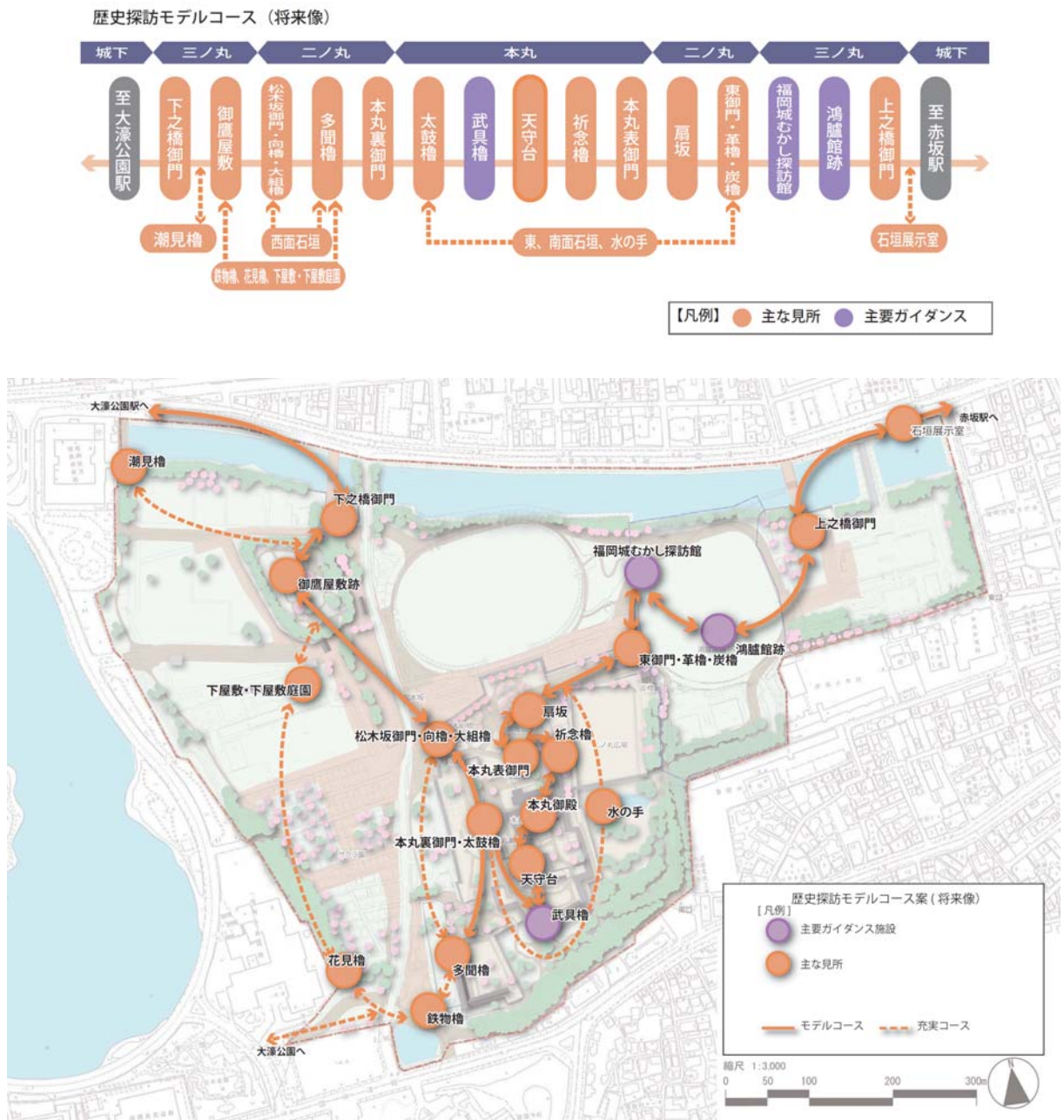


図 4-10：歴史探訪モデルコース（将来像）

2) 主動線・副動線の考え方

モデルコースの検討結果及び既存の利用動線を踏まえ、主動線・副動線を次のような考え方にに基づき設定する。

なお、様々な来訪者が可能な限り多くのエリアを利用できるよう、三ノ丸と本丸とを繋ぐバリアフリー動線を、主動線・副動線上に設定する。

a. 主動線

モデルコースの中でも特に、福岡城本来の出入口や動線を踏まえた動線（絵図等に見られる往時の地割や門、御殿、櫓等の城郭施設の位置に基づき、メインエントランスである上之橋御門、下之橋御門と、天守台とを繋ぐ動線）を主動線と位置づける。

主動線の内、福岡城の動線でもあった動線は、線形、平面形状、幅員等も、地割に基づき園路整備を行うことを原則とし、舗装については、往時の風景を想起させる景観づくりを行うことを基本とし、土の質感（素材・色彩）を演出できる舗装とする。

また、主動線周辺は歴史的景観の修景を図るとともに、遺構等についての情報提供の充実を図る。



写真 4-8: 舗装のイメージ

b. 副動線

サブエントランスと主動線、及び歴史的建造物や石垣、ガイダンス等とを繋ぐ動線を副動線とする。なお、本丸の城郭構成が分かり、福岡城跡の歴史的価値の理解に繋がる石垣等が実見できる動線は、この副動線に位置づける。また、副動線は、日常的な維持管理を行う管理動線としても利用できるようにする。

本動線の園路においても土の質感を演出できる舗装とするが、往時の福岡城の動線とは異なる素材・色彩を用いて区別を図る。

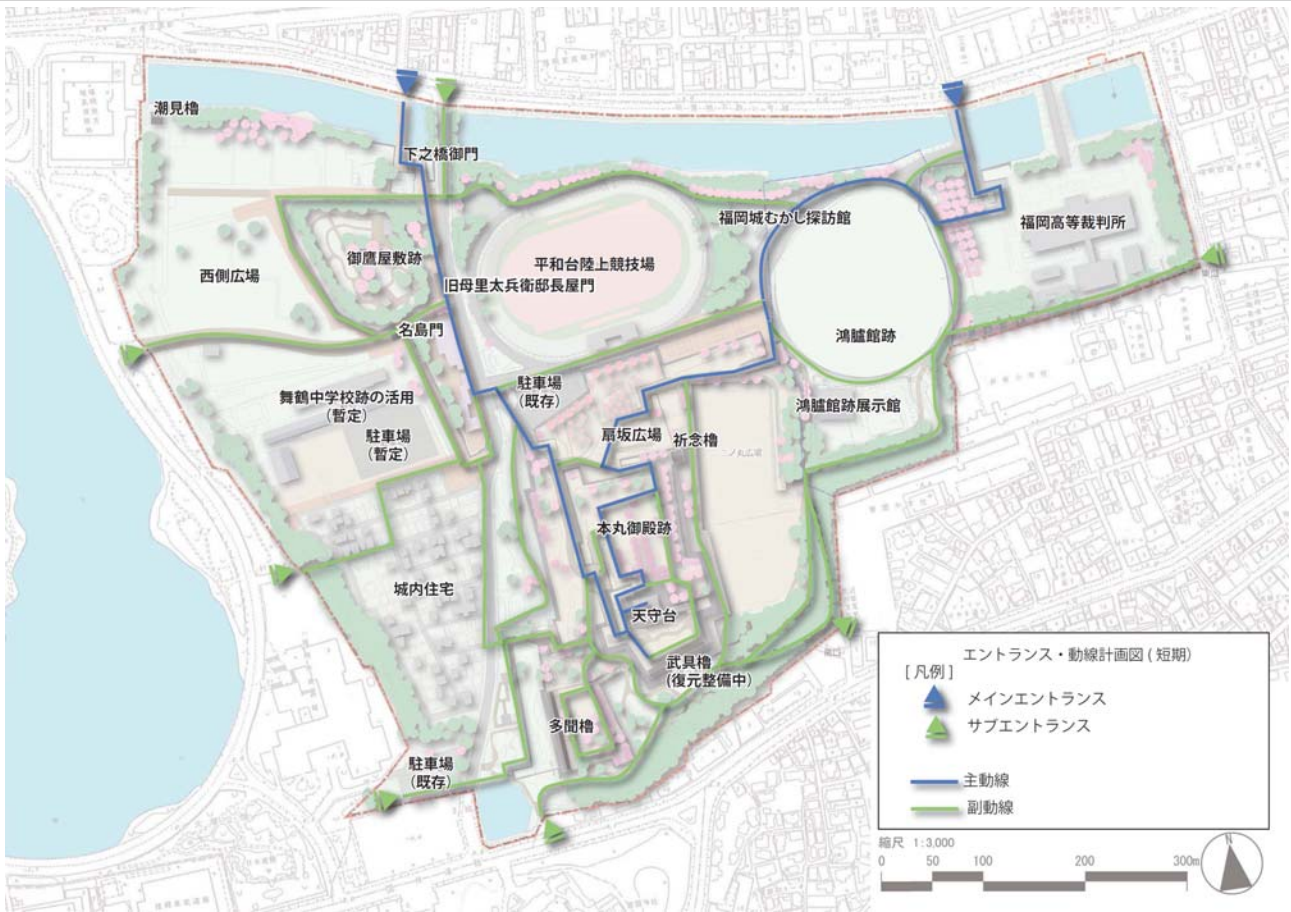


図 4-11: エントランス・動線計画図（短期）

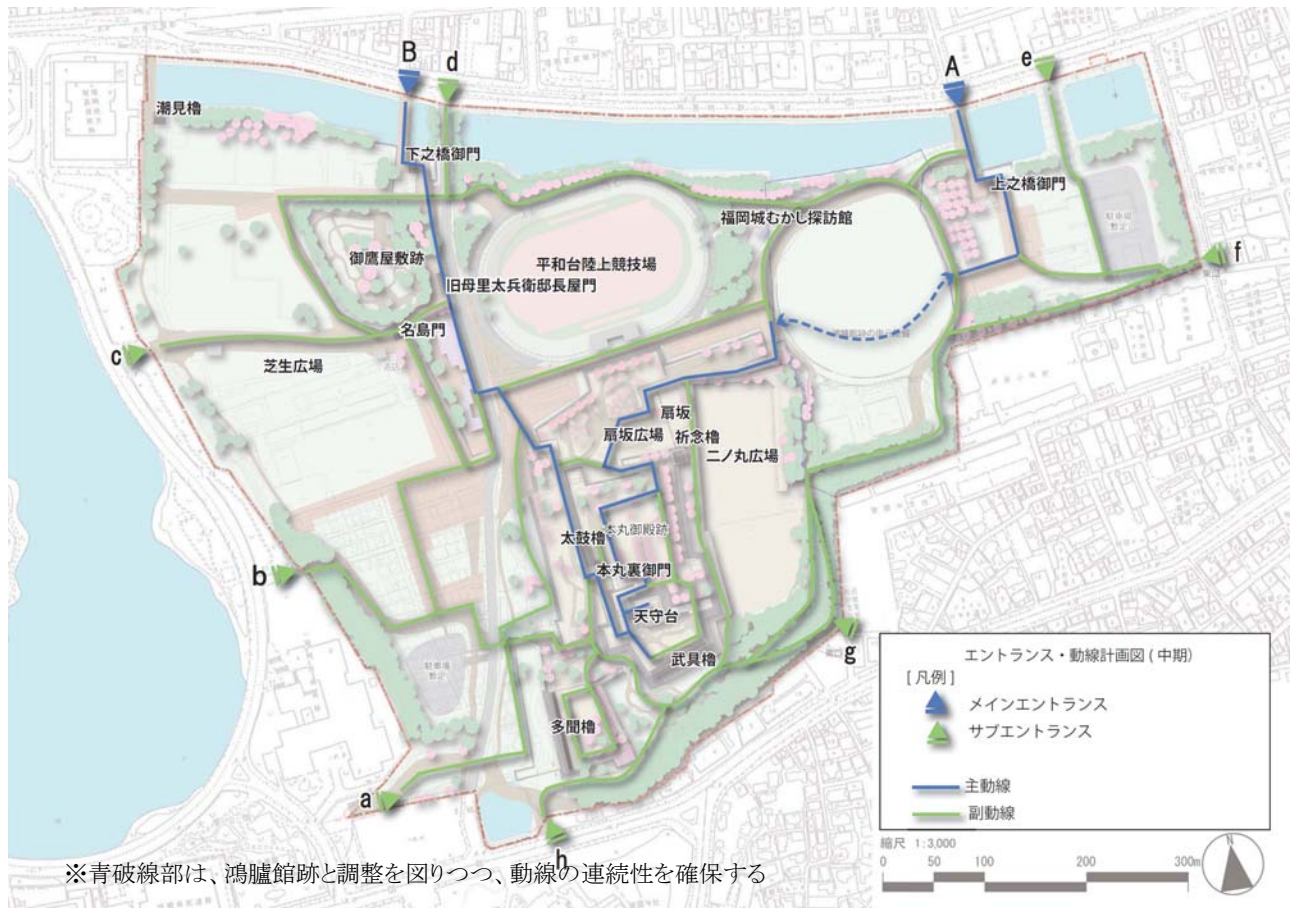


図 4-12: エントランス・動線計画図（中期）

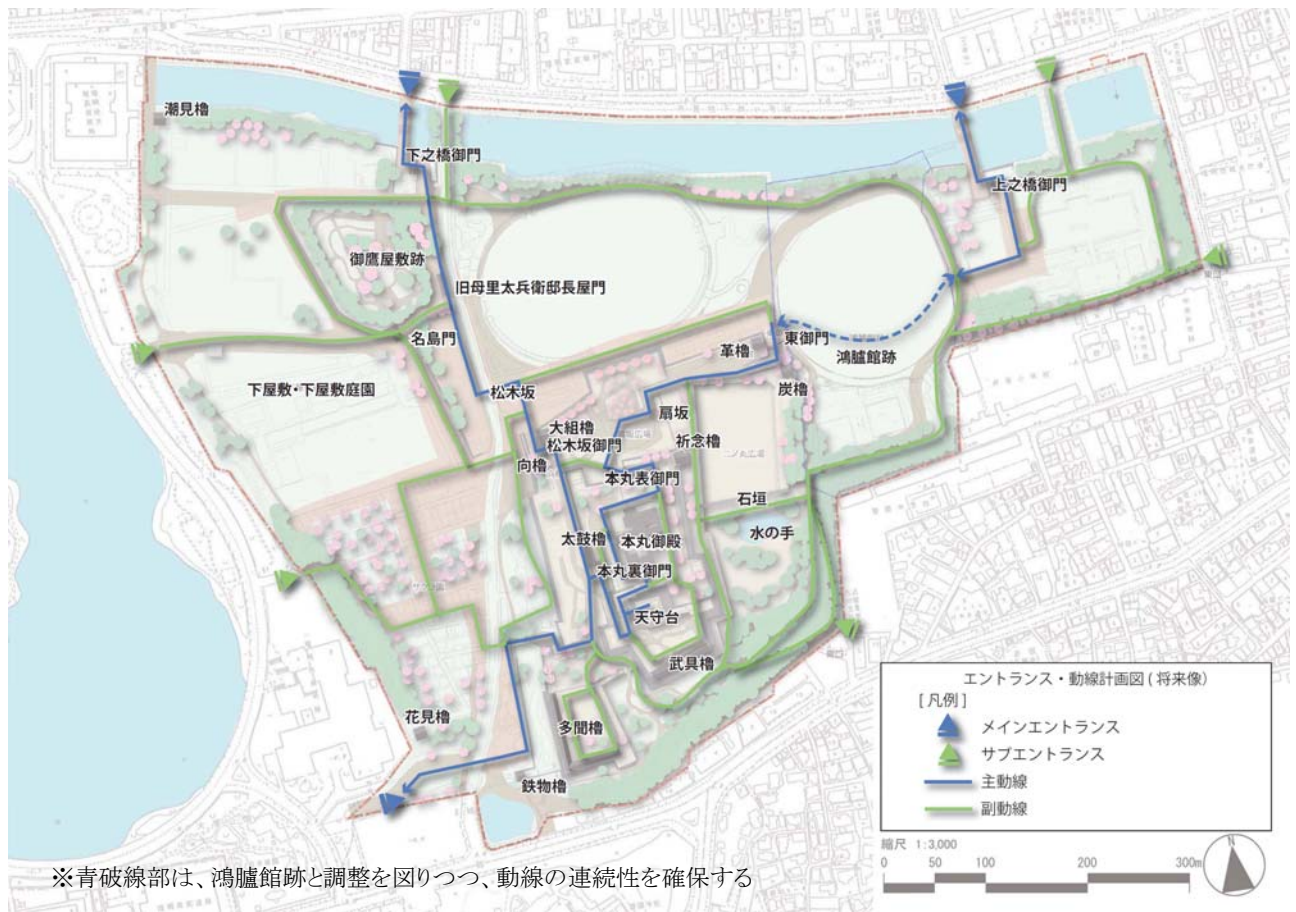


図 4-13: エントランス・動線計画図(将来像)

（2）修景・植栽

①基本的な考え方

修景・植栽計画についての基本的な考え方を以下のとおりに設定する。

基本的な考え方

- 城郭の全体構成を来訪者が認識できるような修景・植栽を行う。
- 本丸、二ノ丸については、地区区分計画の考え方に則り、将来的に歴史的景観復元を目指した樹木の更新・移植や植栽を行う。
- 石垣等の遺構保存及び修景を図る上で阻害要因となっている樹木について、適切な措置を行う。
- 歴史性の再現や公園環境を形成する緑や花木等、目的に応じた植栽を、在来種を主とした樹木・草花によって行う。既存外来種については、適宜除去をしていく。
- 福岡城跡の価値を顕在化させ、史跡の歴史的価値と水・緑がもたらす現代的価値が調和する美しい景観を創出し、来訪者がその景観の魅力を体感できる場としていく。
- 史跡空間への浸り込みや公園空間としての機能を発揮するため、史跡との関連の薄い都市景観の遮蔽や都市環境の気象緩和、防災面に寄与する緑の保全を図る。

※イタリック体部分は、セントラルパーク構想で推進していくもの

②福岡城跡の望ましい景観の姿

福岡城跡の望ましい景観とは、遺跡と水や緑の調和により史跡の価値が引き立ち顕在化した景観であると考えられる。

修景に際しては、より望ましい景観創出のため、以下の内容を踏まえた整備を行っていく。



写真 4-9: 復元建造物と桜・堀の景観

a: 歴史的建造物と緑

建造物の特徴の概観が分かる。

遠景：高さ、長さ、層、屋根形状、建具等

近景：素材感、装飾、工法等



写真 4-10: 樹木整理前の多聞櫓

樹木整理後



写真 4-11: 樹木整理後の多聞櫓

建物規模（高さ、長さ、1 層建て）
などが分かる

窓や扉の形状などが分かる

復元建造物の添景となるサクラ

b: 石垣と緑

石垣の特徴の概観が分かる

遠景：城郭の 3 層構造、高石垣、長さ等

近景：石垣の積み方、石材の違い等



写真 4-12: 樹木整理前の天守台石垣

樹木整理後



写真 4-13: 樹木整理後の天守台石垣

石垣の天端ラインが分かる

石垣の角が見える
(積み方が分かる)

地際のラインが分かる

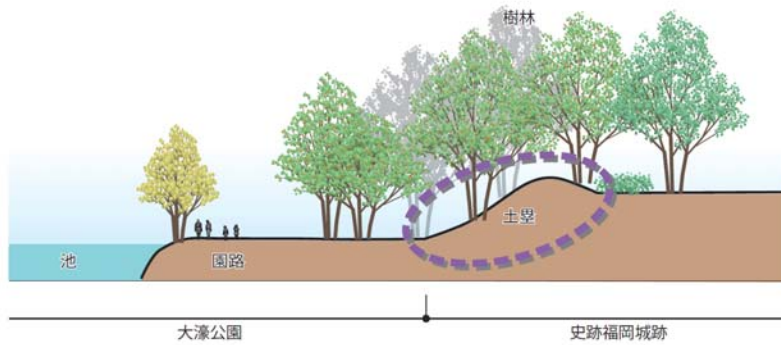
c: その他の遺構と緑

<土塁>

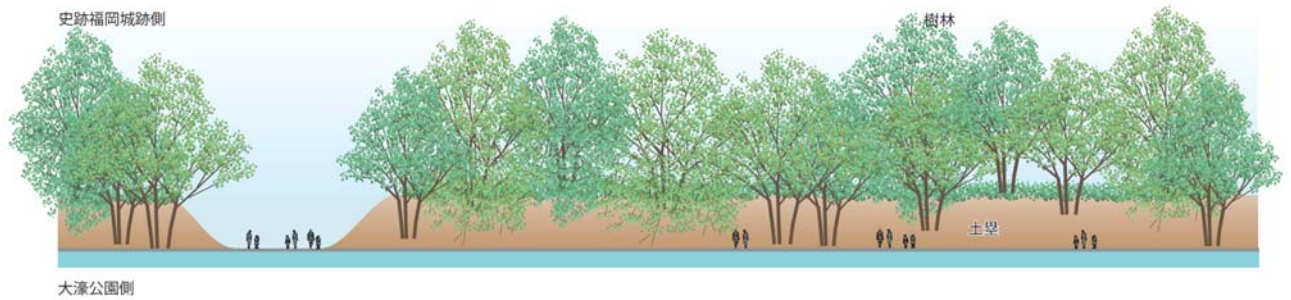
土塁の輪郭が分かる

遠景: 形状(高さ、長さ)等

近景: 構造、工法等(腰巻石垣など)



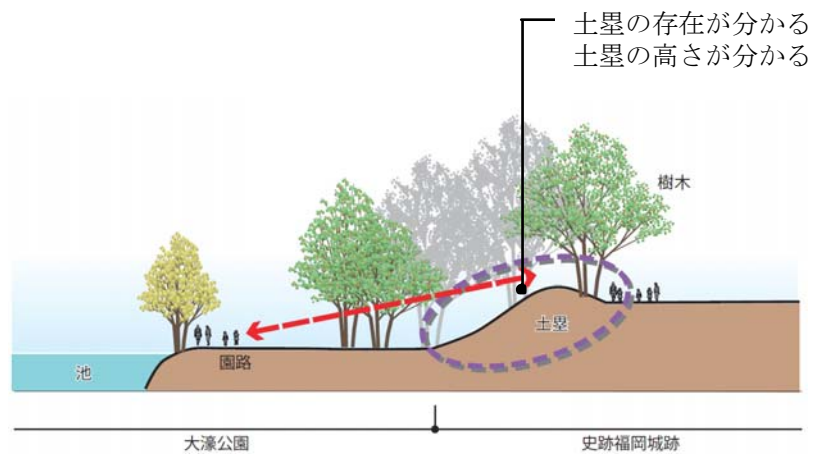
【断面図】



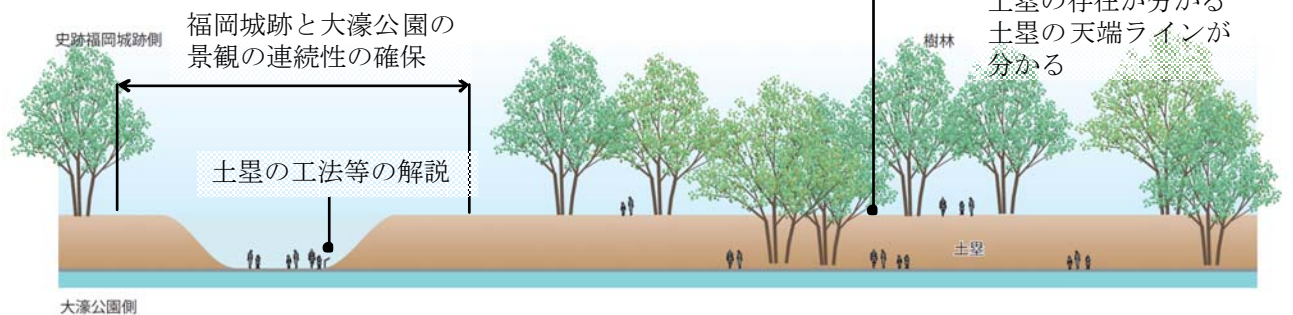
【正面図】



部分的整備後



【断面図】



【正面図】

図 4-14: 計画地西縁の樹林整理のイメージ図(現況と整備後)

④植栽の方向性

現在の植生の状況を踏まえながら、前項で示した歴史的景観の保全・創出、公園としての良好な環境形成等を実現するため、植栽に関する取り扱いの方向性を以下のように整理する。

1)歴史的景観復元を目指した修景、植栽計画

福岡城内に江戸時代を通して本来あった樹種については、文献、絵図等の資料調査を踏まえ、可能な範囲で既存樹種との調和を図りながら修景するものとする。

＜文献・絵図にみられる植物種の例＞

- | | | | | |
|--------|-------|--------|-------|-------|
| ・マツ | ・タケ | ・スギ | ・サクラ | ・ウメ |
| ・ツバキ | ・ハギ | ・カラタチ | ・ナンテン | ・ムクノキ |
| ・アオキ | ・リョウブ | ・サイカチ | ・ヌルデ | ・カキ |
| ・アブラギリ | ・ボタン | ・シャクヤク | ・キク | 等 |

2)大濠公園との連続性を高め、土塁の保護を図るための樹林整理（図 4-11 参照）

福岡城の堀であった大濠公園との景観的な連続性を高めるとともに、大径木の根による土塁への影響を防ぐため、大濠公園の土地利用を踏まえながら、計画地西縁に形成されている既存樹林の整理（間伐等）を行う。

以下は、公園利用の面からセントラルパーク構想にて推進するものとする。

○サクラ等の花木の保全

＜主な対象＞

- ・ 本丸・二ノ丸のサクラ
- ・ 二ノ丸のウメ（梅林）
- ・ 牡丹・芍薬園のボタン・シャクヤク
- ・ 御鷹屋敷跡南側のフジ 等

○周辺地域との緩衝帯となる樹林地の保全

＜主な対象＞

- ・ 三ノ丸北側土塁におけるサクラを中心とした樹林の保全
- ・ 三ノ丸南側土塁における樹林地
- ・ 福岡市美術館沿いの三ノ丸西側土塁上の樹林地 等

(3) ガイダンス施設

① 基本的な考え方

ガイダンス施設についての基本的な考え方を以下のとおりに設定する。

基本的な考え方

- 福岡城の価値・特質、歴史及び今後実施する調査研究や整備についての最新情報等を効果的に発信する展示・プログラム等を導入する。
- 古代～近世～現代の時代の重層性とともに福岡城のガイダンスを行い、福岡の都市形成史も合わせて理解できるようにする。
- アジアの交流拠点都市を目指す福岡市として、古代～近世～現代に至る歴史の中で、アジアとの交流の視点をガイダンスのサブテーマとして紹介する。
- 周辺文化施設との連携や関連歴史資源とのネットワーク化等による、ガイダンス機能の補完や広がりを目指し広域的なガイダンス展開も検討する。
- ガイダンス施設については、史跡指定範囲内への新設は原則認められない事、史跡周辺地での土地取得が困難な事から、当面は既存施設や復元建造物の活用を図る。将来的には、その時の社会情勢等を踏まえ、史跡周辺地への配置も視野に入れた検討を行う。
- ガイダンス施設は、史跡面積の広さや複数のエントランスに配慮し、分散配置を行う。二つの国史跡指定を踏まえ、福岡城跡、鴻臚館跡の各々の史跡を中心にしたメインガイダンス施設とそれらを補完するサブガイダンス施設を設定する。
- 当面のガイダンス施設は、これまで活用してきている既存施設や移転予定の既存施設等を活かしつつ、今後必要となるガイダンス機能を補完する。中期整備段階では、復元建造物等を活用し、ガイダンス機能の充実を図る。

現状

既設のガイダンス施設として、福岡城むかし探訪館と鴻臚館跡展示館があるが、各々の史跡を個別にガイダンスしている状況である。



短期

既設のガイダンス施設を活用しながら、鴻臚館、福岡城の両史跡を総括する総合ガイダンスと観光資源化を促進する拠点機能を持つ施設の整備を図る。

また、周辺文化施設についても、ガイダンス機能を補完する施設として位置づけ連携を図る。



中期

福岡城、鴻臚館各々に復元建造物等を活用したガイダンス施設を設け、個々の史跡のガイダンスの充実化とともに、両史跡へ誘導するための紹介を互いに行う。また、各櫓や石垣などのサブガイダンス機能も充実化させる。

既存の福岡城ガイダンス施設（福岡城むかし探訪館）は、その立地を活かし、ガイドやイベントの起点としての活用を図る。



長期

●メインガイダンス

鴻臚館ガイダンス施設
(鴻臚館跡展示館)

ガイド・案内拠点
(福岡城むかし探訪館)

福岡城
ガイダンス
施設

●サブガイダンス

櫓

石垣
展示室

●メインガイダンス

総合ガイダンス・観光 PR 拠点
(既存施設)

既存施設での不足機能の追加

- ・2つの史跡を有する敷地全体の歴史の変遷のガイダンス
- ・発掘調査、整備のガイダンス
- ・特定テーマのガイダンス

連携
(工事中の補完も含む)

鴻臚館ガイダンス施設
(鴻臚館跡展示館)

ガイド・案内拠点
(福岡城むかし探訪館)

福岡城
ガイダンス
施設

●サブガイダンス

発掘
現場

発掘
現場

櫓

石垣
展示室

(復元建造物の活用)

周辺文化施設
(美術館等)

連携
(収蔵品や企画展等)

●メインガイダンス

総合ガイダンス・観光 PR 拠点
(既存施設)

連携

鴻臚館ガイダンス施設
(復元建造物の活用)

福岡城ガイダンス施設
(武具櫓等の復元建造物の活用)

周辺文化施設
(美術館等)

連携
(収蔵品や企画展等)

●サブガイダンス

発掘
現場

発掘
現場

櫓

石垣
展示室

ガイド・案内拠点
(福岡城むかし探訪館)

(復元建造物の活用)

時間の経過とともに、必要機能の変化や史跡周辺の公共用地の状況などを踏まえ、史跡内外におけるガイダンス施設の配置及び機能分担の見直しを検討する。

図 4-16: ガイダンス施設体系概念図

②導入機能

福岡城跡と鴻臚館跡に係るガイダンス施設には、計画地の特徴を踏まえ、以下に示す機能を導入することが求められる。

a. 史跡の価値・特質についてのガイダンス

福岡城跡と鴻臚館跡のふたつの史跡を将来にわたって保存するためには、文化財としての本質的価値や特質を広く普及・啓発することが第一に必要となることから、これらについての解説を行う。

b. 歴史的変遷についてのガイダンス

計画地は、古代には鴻臚館、近世には福岡城として利用され、近代以降は、県庁等の行政施設、陸軍施設、学校、公園等、多様な用途として利用されてきた。このように福岡の歴史を物語る上で中心的存在であると言える計画地の歴史的変遷についての解説を行う。

c. 城の構造、機能及び往時の姿や利用状況等についてのガイダンス

福岡城跡及び鴻臚館跡については、これまでに実施されてきた数々の調査研究の成果により、往時の姿や利用状況等が明らかにされつつある。今後も調査研究により更なる実態解明が求められるものの、これまでの成果に基づき、現段階で想定されるふたつの史跡の往時の姿や利用状況等についての解説を行うとともに、福岡城については、城そのものの構造や機能についても解説を行う。

d. 遺構・遺物についてのガイダンス

これまでに実施された発掘調査等により、福岡城跡・鴻臚館跡の価値・特質、往時の実態を我々に伝達してくれる特徴的な遺構・遺物が数多く出土・確認されている。ふたつの史跡への理解をより豊かなものにするため、これら特徴的な遺構・遺物についての解説を行う。

e. 発掘調査、整備等についてのガイダンス

計画地では本計画に基づき、今後、調査や整備が推進されることとなる。これらの取り組みについての情報を発信することは、来訪者に事業の進捗や調査による新たな発見等の最新情報を伝えるだけでなく、文化財保護への理解を普及・啓発できるものと考えられる。このことから、今後進行する発掘調査、整備等についての解説を行う。

f. 特定テーマに基づくガイダンス

史跡の特徴を踏まえた様々な視点・アプローチから、史跡への理解を深める機会を設けるため、特定テーマに基づく企画展示やレクチャー、会議等のイベントを開催する。

③展示・プログラム等

前述した導入機能を踏まえ、現段階で想定される展示・プログラム等の案を以下のとおりに整理する。今後、個々のガイダンス施設の計画時に、施設の規模や内容にあわせてプログラム案の具体的な検討を行う。

表 4-4: ガイダンス施設に導入する展示・プログラム等(案)

機能	展示・プログラム等(例)
a. 史跡の価値・特質についてのガイダンス	・パネル展示 ・映像*1
b. 歴史的変遷についてのガイダンス	・パネル展示 ・映像*1
c. 城の構造、機能、往時の姿や利用状況等についてのガイダンス	・模型 ・映像*1 ・パネル展示 ・レプリカの展示 ・往時の生活等体験プログラム
d. 遺構・遺物についてのガイダンス	・出土遺物の展示 ・レプリカの展示
e. 発掘調査、整備等についてのガイダンス	・パネル展示 ・出土遺物の展示
f. 特定テーマに基づくガイダンス	・企画展示・イベントスペース

*1 映像は、ひとつのプログラムとしての作成も視野に入れて、今後検討。

※ 上記には、エントランスホール等の導入部門、休憩室・便所等のサービス部門、事務室・管理室等の管理部門は含まない。



写真 4-22: 模型(福岡城むかし探訪館内)

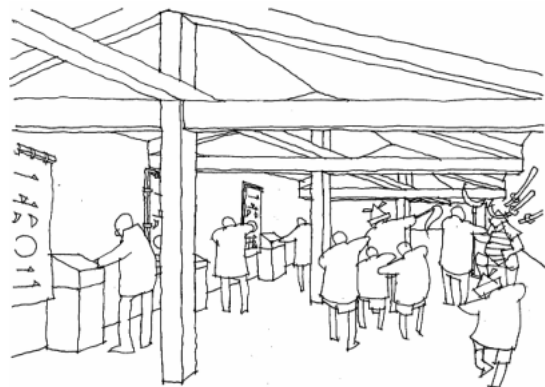


図 4-17: 復元建物を活用したガイダンス施設のイメージ

福岡城及び鴻臚館のガイダンス施設の展示展開案として、時代の重層性の表現と各々のガイダンス施設への誘導を考慮し、右図のように大筋の展示の流れを共通化させることも考えられる。

福岡城ガイダンスの流れと展示ボリューム（概念図）



鴻臚館ガイダンスの流れ（概念図）



図 4-18: ガイダンスの流れと展示ボリューム概念図

④配置

史跡等のガイダンス施設は、遺構・遺物の保護や史跡として望まれる土地利用のあり方等から、史跡指定範囲内に新たに設置することは原則として認められていない。従って、前述した機能、及び機能に基づく展示・プログラムの効果的な導入を図るためには、計画地内の既存施設の活用、もしくは史跡周辺地における適切な箇所への施設整備が必要となる。

計画地周辺には、業務・商業等による都市的な土地利用がなされており、土地取得は困難である。一方、計画地内は、公共施設等の移転が進められ、中期（今後 15 年間）までの段階での完了を予定しており、機能移転後に残る建築物を有効活用できる可能性はある。

これら建築物の立地、規模、形態、構造等を考慮し、既存施設（建築物）を活用し、各種機能を導入したガイダンス施設としての整備を目指す。また、本ガイダンス施設は、史跡の集客力を高める拠点施設としても機能させ、休憩等の便益施設の併設による整備を行う。

なお、将来的には、周辺交通機関等からのアクセス性、ガイドや遺跡巡りコース等の公開利用のあり方等を踏まえ、復元建造物や史跡周辺地へのガイダンス施設の配置を視野に入れて検討していくものとする。

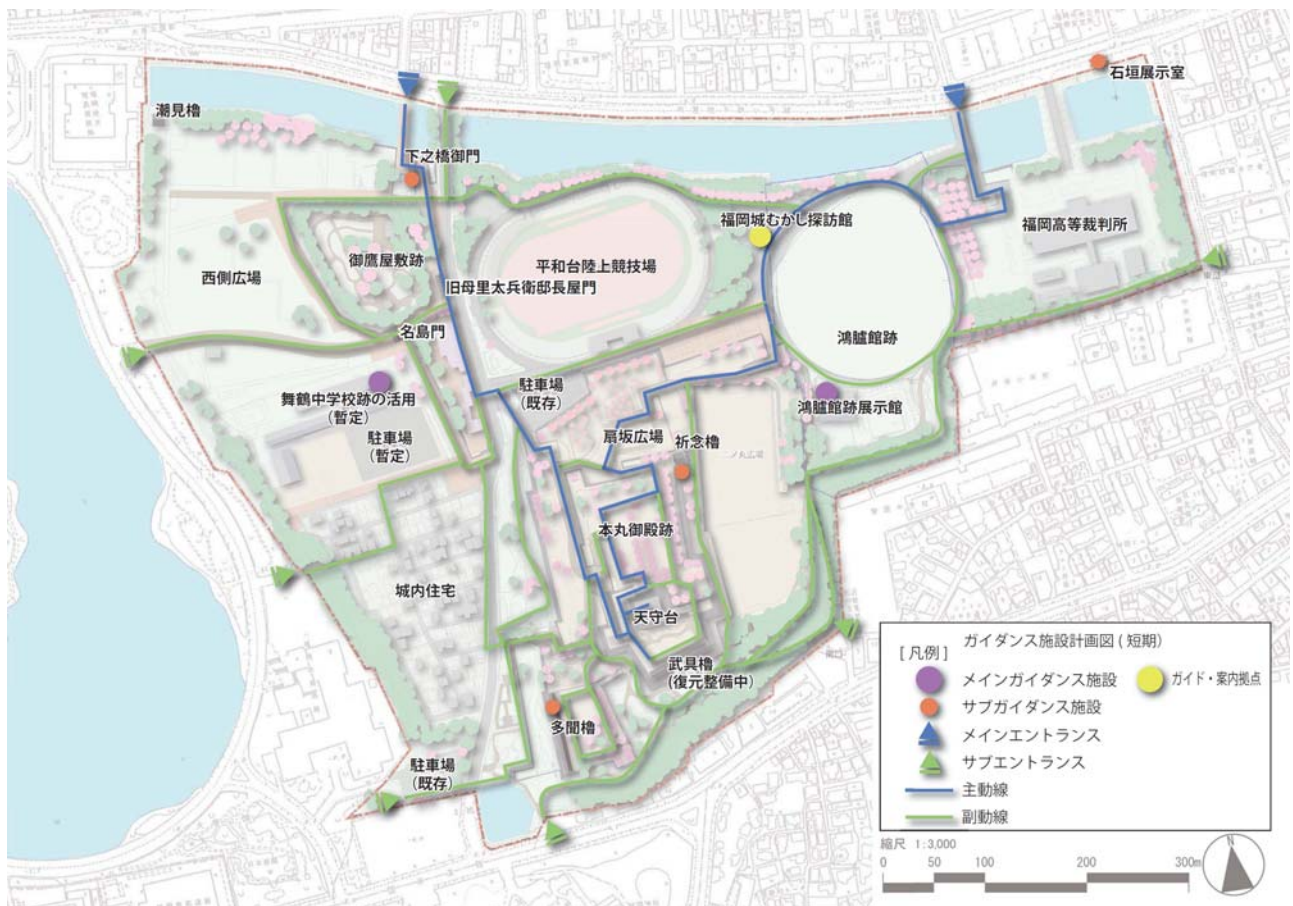


図 4-19: ガイダンス施設配置図 (短期)

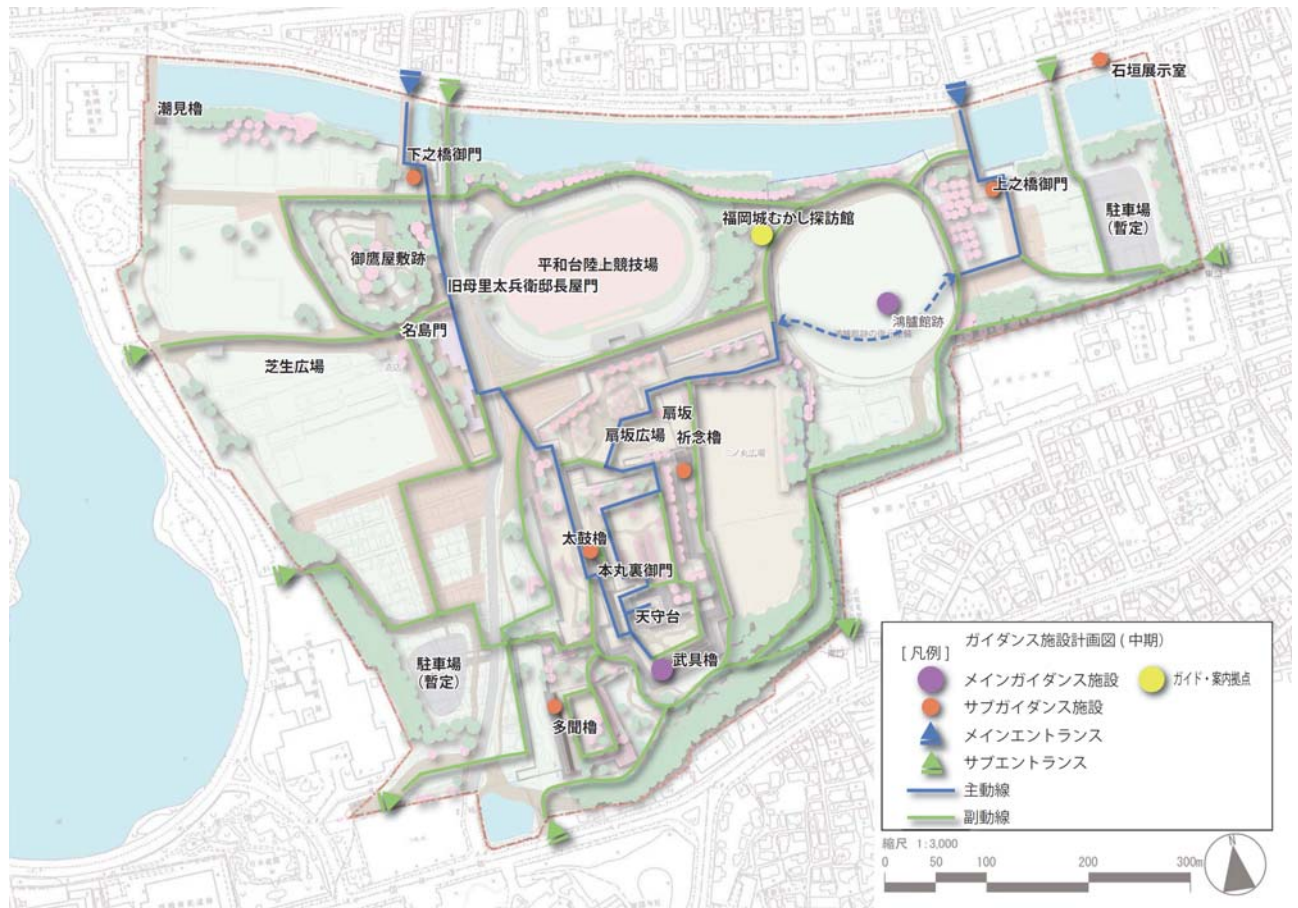


図 4-20：ガイダンス施設配置図（中期）

(4) サイン

① 基本的な考え方

サインについての基本的な考え方を以下のとおりに設定する。なお、計画の実行にあたっては、舞鶴公園を包含するセントラルパーク構想及び（仮称）セントラルパーク基本計画のサインの全体計画の方針に基づき調整を図り進める。

基本的な考え方

- 福岡城跡と鴻臚館跡の価値や特質、及び2つの史跡が重層的に存在するという特徴等を来訪者に分かりやすく解説するためのサインを整備する。
- 海外からの来訪者にも対応した多言語標記のサインを整備する。また、ビジュアル表現や触地図等、多様な来訪者に解りやすい情報提供を行う。
- サインの種類、形態・意匠等の統一を図り、ソフトとの連携を図りながら、総合的に史跡及び公園として必要な情報を的確に提供する。

※イタリック体部分は、セントラルパーク構想で推進していくもの

② サインの構成

史跡福岡城跡及び史跡鴻臚館跡の遺跡としての特質、及び今後実現化を目指す利用のあり方等を踏まえ、計画地のサインの種類を以下のとおりに設定する。

表 4-5: サインの構成

サインの種類	掲載情報等
a. 史跡解説&公園案内サイン	・ 史跡福岡城跡と史跡鴻臚館跡の概要（文化財指定の概要、指定範囲、歴史等）。 ・ 史跡福岡城跡と大濠公園を含む地域全体の総合案内図。 ・ 史跡福岡城跡と史跡鴻臚館跡との重層性の表現・解説。
b. 遺構解説サイン	・ 史跡福岡城跡と史跡鴻臚館跡の主要な遺構についての解説。 ・ 軍事施設としての城郭の特性である防御のための工夫の解説。
b-1. 石垣解説サイン	・ 材料、加工法、積み方、傾斜等、史跡福岡城跡にある複数種の石垣それぞれについての特徴の解説。
b-2. 櫓解説サイン	・ 47 棟あったと言われる各々の櫓についての解説。
c. 遺跡景観サイン	・ 復元対象期の姿・風景を、現在の風景に重ねて見ることができるサイン。
d. 道標	・ 計画地内の主要な遺構や施設等へ誘導するための方向指示

(5) 便益施設

① 基本的な考え方

便益施設についての基本的な考え方を以下のとおりに設定する。

基本的な考え方

- 地下遺構の保護を前提として、復元建造物等の活用も視野に入れながら、来訪者の快適な利用を促す休憩等の便益サービスの充実を図り、利便性を高める。
- 駐車場、便所等は、エントランス・動線計画、施設整備計画等に基づく適切な規模、配置による整備を行う。

※イタリック体部分は、セントラルパーク構想で推進していくもの

② 駐車場

駐車場については、将来的には史跡外への配置を原則とし、それまでは、遺構景観や遺構の保護への配慮、遺構展示の可能性を考慮しつつ、利便性を実現できる暫定的な施設配置の検討を行う。

<配置について>

- ・ 中期的な整備段階においては、アクセス性や管理動線の必要性も踏まえ、ガイダンス施設に近接する場所に配置することを検討する。
- ・ 現在、福岡城跡の景観上、阻害要因となっている松ノ木坂前（平和台陸上競技場前）の駐車場を廃止する。
- ・ 駐車場については、史跡指定範囲内での新設は原則認められないことを踏まえ、将来的には史跡指定範囲外で、史跡にアクセスしやすい場所に配置することを視野に入れて検討する。

③ 便所

便所については、既存施設の活用を図りながら、遺構景観と遺構の保護に配慮しつつ、ユニバーサルデザインへの対応を含め、高い利便性を実現できる施設配置の検討を行う。

<配置について>

- ・ 便所には給水排水設備が必要となることから、便所は地下遺構に影響を与えない場所に配置することを原則とする。
- ・ 遺構整備の状況を踏まえながら、利用頻度の高い主動線や大規模なイベント開催が想定される広場からアクセスしやすい場所に便所を配置する。
- ・ 特に主動線や副動線上から遺構への眺望を阻害しないような配置を行う。
- ・ 既存便所については、将来的な施設の移転に伴い必要性が無くなるものは、撤去する。

<デザインについて>

- ・ 今後、新たに設置する施設については、統一感を創出するために共通したデザインを施す（既存施設の改修時には共通デザインの施設となるようにする）。
- ・ 本計画地が文化財であることを踏まえ、使用する素材・材料は木材・石材等の自然素材を利用しつつ、周辺景観と調和するようなシンプルなデザインを基本とする。

⑤休憩施設

休憩施設については、遺構景観と遺構の保護に配慮しつつ、既存の四阿、パーゴラ、ベンチ等の活用を図りながら、史跡巡りや憩い・安らぎ等の様々な利用目的に対応できる施設の検討を行う。

<配置について>

- ・ 遺構整備の状況を踏まえながら、多くの来訪者の利用が集中する主動線付近や眺望景観の視点場となる場所等を中心に休憩施設を配置する。
- ・ バリアフリー動線沿いには、高齢者や身障者の利用頻度が高くなることを考慮した配置を行う。
- ・ 四阿、パーゴラ等、地上部にある程度の高さの構造物が立ち上がる施設については、眺望景観の視点場となる場所から遺構への眺望を阻害しないような配置を行う。

<デザインについて>

- ・ 今後、新たに設置する施設については、統一感を創出するために共通したデザインを施す(既存施設の改修時には共通デザインの施設となるようにする)。
- ・ 本計画地が文化財であることを踏まえ、使用する素材・材料は木材・石材等の自然素材を利用しつつ、時代が特定されるような意匠は極力避け、周辺景観と調和するようなシンプルなデザインを基本とする。

(6)維持管理施設

①基本的な考え方

維持管理施設についての基本的な考え方を以下のとおりに設定する。

基本的な考え方

- 管理事務所、照明設備、給排水・電気設備等は、史跡の保存と効果的な活用及び来訪者の快適・安全な利用を実現できるよう、適切な施設整備を行う。
- 各維持管理施設は、施設の基礎や管渠が地下遺構に影響を与えないよう十分に配慮するとともに、景観にも配慮した配置とデザインを行う。

※イタリック体部分は、セントラルパーク構想で推進していくもの

②管理事務所

文化財の保存、管理、活用に向けて、管理運営体制に基づいた管理事務所の整備が必要である。管理運営体制については、史跡の保存、活用面からも公園管理との連携が不可欠であり、統合が望ましいと考えられ、別途計画が進められているセントラルパーク構想との調整のもと、管理事務所の検討を進めるものとする。

③照明設備

照明設備は、来訪者の通行の安全や治安維持を目的とした明視照明と、歴史的建造物・石垣等の遺構や樹木等の特定対象物を定めて照らす修景照明（ライトアップ）を行う。

1)明視照明

明視照明については、その存在が昼間の史跡の景観に支障を来たすため、必要最小限の設置により目的を実現できる照明設備を検討する。

<配置について>

- ・ 明視照明は、夜間の来訪者が主として利用する主園路、副園路沿いを基本に配置する。

<デザインについて>

- ・ メインエントランスと二ノ丸・本丸を繋ぐ主園路沿いの照明は、歴史的建造物・石垣等の遺構への眺望景観に配慮した照明を導入する。
- ・ 主として三ノ丸外縁部をまわる副園路沿いの照明は、周囲に生育している高木を活かした間接照明となる照明を導入する。
- ・ 今後、新たに設置する施設については、統一感を創出するために共通したデザインを施す(既存施設の改修時には共通デザインの施設となるようにする)とともに、時代が特定されるような意匠は極力避け、周辺景観と調和するようなシンプルなデザインを基本とする。

2)修景照明(ライトアップ)

修景照明（ライトアップ）については、夜間において、遺跡の景観を美しく演出できる照明設備を検討する。

<ライトアップの対象について>

- ・ 修景照明は、福岡城跡・鴻臚館跡の復元建造物や石垣、サクラを含む特徴的な樹木等を対象とする。

＜仕様等について＞

- ・ ライトアップをする対象に応じて、その特徴を効果的に演出できる照明を選択する。

【例】石垣：石垣の足元から石垣全体をあおるに照らすスポットライト

扇坂：横方向からの照射で石の素材感と陰影を強調するスポットライト 等

- ・ 照明設備そのものは、極力、昼間においても来訪者の視界に入らないよう、低木植栽等によって遮蔽する。

④柵等

天守台を含め、史跡内の柵や手すり等の施設については、遺構の保存と景観性に配慮しつつ更新を図る。更新に際しては、統一感を創出するために共通したデザインを施すとともに、時代が特定されるような意匠は極力避け、周辺景観と調和するようなシンプルなデザインを基本とする。

⑤その他設備（給排水・電気等）

給排水・電気設備については、既存の設備の活用を基本とし、景観に配慮しながら、施設の状況や想定する公開・活用に対応した設備を検討する。

＜配置について＞

歴史的建造物や復元建造物等の周辺には、屋外消火栓や放水銃等の消火設備の設置を視野に入れ、そのための給水設備を設ける。

5 調査研究計画

（1）基本的な考え方

前述の保存修復整備、復元整備、公開活用に向けた環境整備を行うにあたっては、十分な調査研究が不可欠である。そこで、調査研究計画についての基本的な考え方を以下のとおりに設定する。

基本的な考え方

- 福岡城跡の構造（縄張り）、関連遺構の構成に関する総合的な調査研究を実施する。
- 城跡内外の関連遺構・遺物の調査、古文書・文献等の調査、資料収集を将来にわたって進める。
- 福岡城跡の近世城郭としての特質の抽出、築造当初から廃城までの変容の把握、近代以降の跡地利用の変遷の記録化等を図る。
- 調査研究結果は、福岡城跡の本質的価値の保存と顕在化に向けた整備、活用に活かす。

（2）保存状況の把握

今後の保存・修復・復元・整備・管理運営を適切に行うために、遺構の保存状況や活用・管理面での課題等の現状を十分に把握するための調査を将来にわたり継続的に行う。

特に、城郭外縁の土塁、腰巻石垣、また各郭を画していた石垣や城内各門跡およびそれらの周辺石垣、さらに、各郭の平面構成のうち、明治以降の土地利用の変化に伴い、新たに造作され変容した箇所、あるいは消失した箇所については、城郭全体の本来の形状・構造の理解に欠かせないものであるため、今後計画的な確認調査を進めるとともに、絵図等の関連資料等の調査収集に努めていく。

なお、現存する総延長約 3.4km におよぶ石垣は、全体的に遺存状況は良好ではあるが、保存上課題のある箇所もあるため、安全対策の面および今後の修理・復元に備えるために、石垣総合調査および修理等の必要箇所の確認と検討を速やかに行う。

（3）発掘調査（考古学的調査）

発掘調査については、これまで十分に行われてきたとは言い難い。今後、石垣の修復、櫓等の整備計画に連携しながら、内容確認のための発掘調査を実施していく。

整備事業に伴い実施される工事については、現状保存を前提とし、適切な保存措置を講じるために、立会調査や事前の確認調査等を実施する。

その他指定地内での史跡の現状変更行為に伴う立会・確認調査等については、保存管理計画の「管理計画 Ⅲ. 保存管理 1. 基本方針、3. 保存管理の方法」でそれぞれ定める方針ならびに規定に基づき実施する。

（4）文献資料等調査

櫓等の建造物に係る作事、修繕や石垣普請等に係る古文書、絵図、指図等の所在調査ならびに集成・解読作業を本市博物館、市史編纂室と連携しながら引き続き実施していく。

古写真の調査・収集作業については、関係機関・研究施設、民間が所有する写真コレクション等の調査等を進めながら、整備事業の進捗に合わせ、適宜広報活動や講演会等をとおして市民等への呼びかけを今後とも継続的に行う。

（５）その他の調査研究

史跡の保存整備を適切に行うため、上記の各調査と合わせて自然科学的分野との連携を十分考慮していく。

特に、福岡城跡が立地する丘陵、およびその周辺の自然的環境に関しては、これまで鴻臚館跡の発掘調査に合わせてボーリング調査を実施してきたが、県指定記念物ツクシオオガヤツリを初めとした動植物分布等の生物学的調査・環境調査も史跡の多様な活用を促す視点から実施して行く必要がある。

6 周辺地域の環境保全・整備計画

(1) 基本的な考え方

福岡城は、前述（第2 福岡城跡の概要と現状 2 福岡城跡の歴史的変遷）のとおり、かつては東西を御笠川～室見川、南北を大休山～荒津山で囲われた城下一帯を含む惣構えの城郭構造をなしており、現在でも枳形門に連なっていた外郭石垣の一部が薬院新川沿いに残存するなど、福岡城周辺には関連する遺構が数多く埋蔵されている可能性がある。

また、唐津街道沿いを中心に町や社寺等の歴史的建造物も残されている。この地域は近世の福岡城下町の中心であり、今後、歴史を活かしたまちづくりを推進する上で重要な地域でもある。

このような、史跡指定範囲外の周辺地域における関連する文化財についても、福岡城を構成していた貴重な歴史文化資源として、史跡等と一体となって保存・活用していく必要がある。これらの歴史文化資源を保存・活用していくための周辺地域の環境保全・整備について、以下のとおり基本的な考え方を設定する。

なお、ここでいう周辺地域とは、「基本構想」で示した福岡城の惣構え【城下エリア】の範囲とする。

基本的な考え方

- 福岡城跡との関連する各種の歴史文化資源を保存し、活用のための環境整備を推進する。
- 福岡城跡の周辺景観を保全する。
- 福岡城を中心とした歴史を活かしたまちづくりを検討する。

(2) 具体的な取組み

① 福岡城跡と関連する各種の歴史文化資源の保存と、活用のための環境整備の推進

史跡指定範囲外の周辺地域において、福岡城跡に関連する埋蔵文化財が確認された場合には、発掘調査等を実施し適切な保存を行う。

保存にあたっては、現位置で保存し、解説を施した設備・施設の整備等によりその公開・活用が望まれるが、現位置での保存が困難である場合には、研究施設または博物展示施設に移設を行うこととする。

また、調査等によって、確認された埋蔵文化財の歴史的価値が極めて高いと認められた場合には、史跡の追加指定を含む文化財指定に向けた、検討及び手続きを行っていくこととする。

埋蔵文化財以外の福岡城跡との密接な関連性を有する歴史文化資源についても適切に保存・活用を図っていくとともに、そのための環境整備について推進していくこととする。

・歴史文化資源の活用方策の検討

関連文化財（群）を活用し、以下の例に示すような取り組みについて検討を行なう。

□ 本計画が主導して推進する取り組み（例）

- 各種ガイドンスプログラムの作成等を行い、観光モデルコースや社会教育等へ展開
- ガイドマップ・ブック等の資料の作成

□ 関連するその他の計画等（部局・組織）と連携して推進する取り組み（例）

- 各関連文化財間を連携させるための共通仕様のロゴ、サインの検討・設置

② 福岡城跡の周辺景観の保全

福岡城下一帯の空間については、現代的な都市機能との共存を図りながらも福岡城跡らしさが醸成される空間であることが望まれる。

このため、福岡城跡から周辺への眺望、周辺から福岡城跡への眺望等の景観特性を把握するとともに、景観の保全・創出、あるいはそれらを阻害する要因を除去する各種の方策について検討を行なう。

③ 福岡城を中心とした歴史を活かしたまちづくりの検討

平成 22・23 年度に実施した「福岡市内所在文化財悉皆調査」では、城下エリアの街道沿いを中心に、歴史的建造物、工作物、伝統的祭礼などの歴史文化資源が少なからず残されていることが確認された。

既に指定ないし認知されている福岡城関連の歴史文化資源とともに、これらの隠れた歴史文化資源を掘り起こし、『(仮称) 福岡城跡関連文化財（群）』とするなど、「文化審議会文化財分科会企画調査会」の提言による『歴史文化基本構想』や、歴史まちづくり法の趣旨を踏まえ、福岡城を中心とした歴史を活かしたまちづくりについて検討を行う。

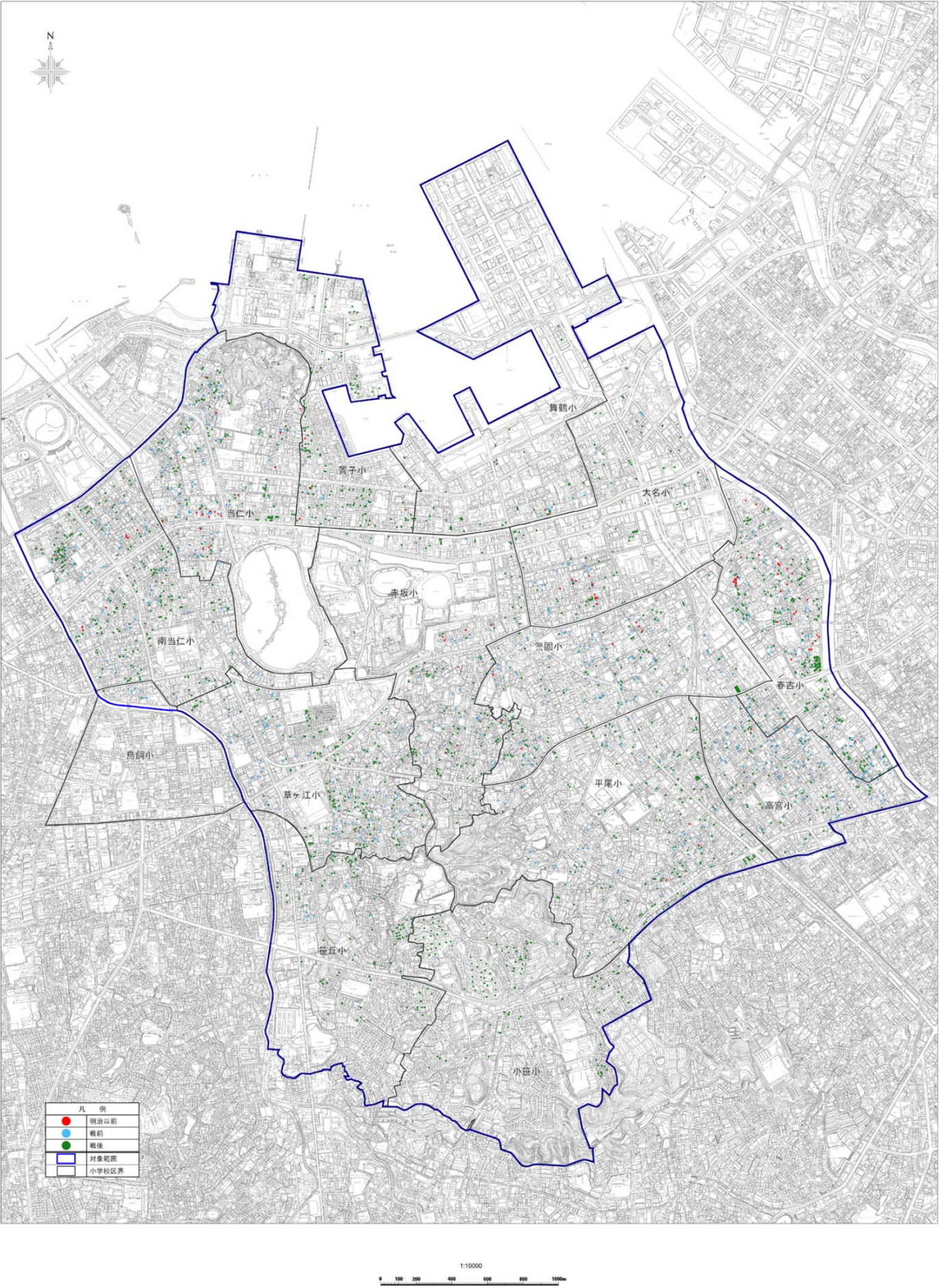


図 4-21：町家建築年代別現況図 中央区(福岡市内所在文化財悉皆調査より)

7 公開・活用計画

(1) 基本的な考え方

福岡城跡とその関連歴史文化資源は、適切に保存・公開し、多くの市民及び来訪者等の興味を促し理解を得ながら活用することにより、永続的な保存に向けての市民等の協力がより多く得られるものと期待される。

また、「福岡 観光・集客戦略 2013」においても、福岡城跡を観光都市福岡のシンボルエリアとして、また、福岡にしかない歴史文化資源として活用することとしている。

これらを踏まえ、福岡城跡の関連歴史文化資源の公開・活用について、以下のとおり基本的な考え方を設定する。

基本的な考え方

- 継続的に発掘調査・整備状況を公開する。
- 福岡城跡とその時代背景への理解を深められるよう、ガイダンスシステムを活用する。
- 史跡にふさわしい多様なイベントを実施する。
- 情報の継続的な発信を行う。
- 地域の住民をはじめとする関係者等への事業計画の広報宣伝を行う。

(2) 具体的な取り組み

① 継続的な発掘調査・整備状況の公開

平成 25 年現在、福岡城跡の上之橋御門石垣修復工事、並びに鴻臚館跡発掘調査において、発掘調査及び整備状況の公開事業が実施されているが、今後の城内の整備事業に伴う発掘調査や、櫓等の復元整備工事の公開などを通して来訪者の関心を高め、より理解が得られるように公開手法等を検討しながら実施していく。

② 情報技術によるガイダンスシステムの開発・充実と、その積極的活用

来訪者が、史跡への興味・関心、理解をより深められるよう、実存する遺構等を補完する機能として、各種情報技術を用いたガイダンスシステムを開発・充実し、その積極的活用を図っていく。

「鴻臚館・福岡城バーチャル時空散歩」として実施中の VR（Virtual Reality=仮想現実）技術を用いたタブレット端末の活用を継続的に進めるとともに、より多くの来訪者が同様の体験を提供できる場（バーチャル四阿等）の設置等、システムの充実、応用について検討、実施していく。

また、福岡市内の総合的な歴史文化遺産ガイダンスシステムとして、現在実施しているスマートフォンによる『福岡歴史なび』も活用し、城下エリア一帯に点在する史跡、寺社等をつなぐ歴史探訪ルートとして展開させていく。

なお、システムの内容は、史跡そのものへの理解とともに、その時代背景（まちの成り立ち、人々の暮らし等）にも思いをはせることができるものとなるよう留意する。

これらのシステムを、観光モデルコースのガイドや、学校教育、生涯学習等、幅広く活用できるよ

うにし、史跡へ関心を持つ市民等の裾野を広げていくことに繋げていく。

③ 史跡にふさわしい多様なイベントの実施

市民及び来訪者の、福岡城跡の関連歴史文化資源に対する興味・理解を継続させるとともに、さらに新たな来訪者を増加させていくことができるよう、現在実施されている様々なイベント等と連携・発展させる。

なお、イベントの実施にあたっては、「福岡観光・集客戦略 2013」も踏まえ、以下に示すような、史跡にふさわしいイベントを企画し、運営・実施していくものとする。

□本計画が主導して推進する取り組み（例）

○「福岡城むかし探訪館」を拠点として、現在行われているボランティアガイドによる観光ツアーの充実や集客イベント…特別公開展

○他都市との連携によるイベント…城郭フォーラム

等

□関連するその他の計画等（部局・組織）と連携して推進する取り組み（例）

○福岡城跡（及び鴻臚館跡）の空間の特質を活かしたイベント…「福岡城さくらまつり」、野外劇場、アートイベント、フォトコンテスト

○都市のオープンスペースとしての福岡城跡（及び鴻臚館跡）の、日常的な賑わいを創出するためのイベント…屋外飲食

○城下エリアのまちとの連携により、主要な交通拠点や通過する地域との回遊性や賑わいを高めるイベント…籠・馬車・ベロタクシーアクセス（輸送）イベント、商店街との連携、まちぐるみアートイベント

等

④ 情報の継続的発信

福岡城跡の関連歴史文化資源への興味・理解を深めるためには、継続的な情報発信が必要である。現在実施されている様々な取組みと連携、発展させながら、以下に示すような情報発信を実施していく。

□本計画が主導して推進する取り組み（例）

○現行の市ホームページ（『福岡市の文化財』）の充実化…特設リンクページの制作

○ガイドブック、定期広報誌、パンフレット、発掘調査報告書・研究紀要等の発行

○シンポジウムや現地説明会の開催

等

□関連するその他の計画等（部局・組織）と連携して推進する取り組み（例）

○旅行会社、鉄道・航空会社等との連携による観光PR

○各種メディアとの連携によるPR…特集番組の制作、各種イベント・講演会等の中継配信、『福岡フィルムコミッション』との連携

等

⑤ 地域の住民をはじめとする関係者等への事業計画等の広報宣伝

福岡城跡の関連歴史文化資源の永続的な保存・活用に向けては、周辺地域住民をはじめとする関係者等の理解・協力が不可欠である。このため、関係者に対する行政の施策・事業について、以下に示すような事業計画等の広報宣伝を実施していく。

□本計画が主導して推進する取り組み（例）

- 教職員に対する講習会…教育カリキュラムや、各種見学会等への組み込みに資するプロモーション
- 福岡城と関連し現在まで残る地名等、埋もれた文化資源の掘り起こし、地域住民によるまちづくりへの活用のための情報の整理・提供

等

□関連するその他の計画等（部局・組織）と連携して推進する取り組み（例）

- 『福岡 観光・集客戦略 2013』等、市の観光施策と連携した広報宣伝…旅行会社や商業関係者に対する相談会等の開催による、ツアーコース・修学旅行への組み込みや、文化財の保存・活用に寄与する新たな関連グッズ・土産物等の物販システムに関するプロモーション

等

※注）：文化財の保存・活用に寄与する物販システムとは、商品の売上げの一部を文化財保護事業に還元するシステム等を想定。

8 管理・運営計画

(1) 基本的な考え方

現在、福岡城跡の管理運営については、福岡市が中心となり、主として文化財保護及び所管施設の維持管理を実施している。

今後、福岡城跡の関連歴史文化資源の価値を永続的に継承するためには、それらを取り巻く施設や環境についても適正に維持・利用していくことが重要であり、本市関連各部局の横断的な対応はもとより、関係する行政や各種団体等が一体となった包括的な管理・運営を進めることが必要である。

特に、舞鶴公園に包含される福岡城跡は、福岡県が管理する大濠公園とともに、福岡市のセントラルパークとして一体的な利用が目指されていることから、管理・運営の実施にあたっては、福岡県との連携が不可欠である。

さらに、個別の歴史文化資源のみならず、周辺地域の良好な環境や価値を維持・向上させながら、歴史文化資源全体をより価値ある確かなものとしていくためには、関連する市民、各種団体、事業者等が行政と連携し、地域ぐるみで守り育てていくことが必要であると考えられる。

これらを踏まえ、今後の福岡城跡の望ましい管理・運営の仕組みとその体制について、以下のとおり基本的な考え方を設定する。

基本的な考え方

- 歴史文化資源の価値を保持しつつ、関連する施設や環境を適正に維持管理する。
- 日常・緊急時に対応した、資源・施設・環境の適正利用に資する管理を行う。
- 市を中心とした新たな管理運営システム・体制整備を行う。

(2) 具体的な取組み

① 維持管理

「(仮称) 福岡城跡・鴻臚館跡管理運営ガイドライン・マニュアル」を別途策定し、下記に示す管理を行う。

1) 文化財及び関連施設等の管理

遺構・復元建造物・構造物等、各種の文化財の特性に合わせた点検項目を設定し、定期的な点検、補修、清掃等を行う。また、その他の便益施設・供給処理施設等についても同様に維持管理を行う。

2) 植栽管理

歴史文化資源周辺の樹木・草本類等については、文化財の保存や視認性の確保、歴史的景観の維持の面から支障木等の伐採、除草、剪定、灌水、施肥、防虫対策等を行う。

また、特に文化財と密接な関係を持つ、或いは単独で周辺環境の保全に対し有用な樹木を「保全対象木」として選定し、それらの保護を行う。

② 利用管理

「（仮称）福岡城跡・鴻臚館跡管理運営ガイドライン・マニュアル」を別途策定し、下記に示す管理運営を行う。

1)活用誘導・安全対策

福岡城跡（及び鴻臚館跡）の歴史文化資源や自然環境等の魅力を解りやすく伝え利用を促進するとともに、利用者が安全に快適な利用が行えるような管理を行う。

＜主な管理項目＞

- ガイダンスプログラムの企画・運営
- イベント等の企画・管理・運営
- 利用者マナー・安全指導
- 利用者に対する管理運営者の接遇向上

2)緊急・救急時対策

文化財保護の観点から、事故や災害時等、緊急時における緊急車両の搬入経路や消火対策、連絡体制、利用者の安全な誘導・避難・搬送等についてのマニュアルを作成するとともに、関係者間で周知徹底を図る。

③管理運営システム・体制整備

利用管理、並びに資源・施設環境保全維持管理が、持続的かつ円滑に行われるよう、管理運営の仕組みと体制の整備を行う。

1)管理運営システム

福岡城跡（及び鴻臚館跡）の関連歴史文化資源の多くは公共の財産であり、行政機関による厳正な管理の下に運用されることが基本となる。しかしながら、史跡指定地外に分布する関連の資源を中心に、民間が所有・管理しているものも少なくなく、周辺地域一帯をあげての福岡城跡及び鴻臚館跡の管理運営が求められている。

また、これらの歴史的文化資源の価値を永続的に継承していくためには、税金を財源の基本とした保全管理費だけでは賄いきれない時期が到来することも想定される。

このため、現時点では、これまで関連する行政機関が行ってきた管理運営手法を踏襲し、管理運営事業を実施していくものとするが、将来的には永続的な文化財の保存・活用に資する収入源の確保（利用施設の有料化、物販、寄付金等）や、効果的な利用プログラムの開発等、民間経営手法の視点に立った、総合的な利用者・施設環境管理運営システムの検討が必要となる。

2)管理運営体制整備

現時点では、福岡市による一元的な管理運営を基本とするが、上記のとおり、将来的に総合的な利用者・施設環境管理運営システムの導入を視野に入れた場合、関係する行政団体（国、県）、市民（団体）、学識者、事業者等の多様な関係者の参画・連携が必要となる。このため、将来的には福岡市と福岡県、市民・各種団体・事業者等が参画・協働して、協議調整を行い各種の取り組みを推進する体制について検討していくことが望まれる。

第5 事業計画

1 段階的整備計画

先述した計画については、城跡内の諸施設の移転時期に合わせ、短期（5年後）、中期（15年後）に分けて段階的な整備を行う。また、本整備計画は、将来的な望ましい姿（将来像）をみすえたものであり、中期整備終了後には、社会情勢等を踏まえた時点修正を実施し、必要に応じて計画の見直しを図り将来像へ近づけていくものとする。

（1）短期

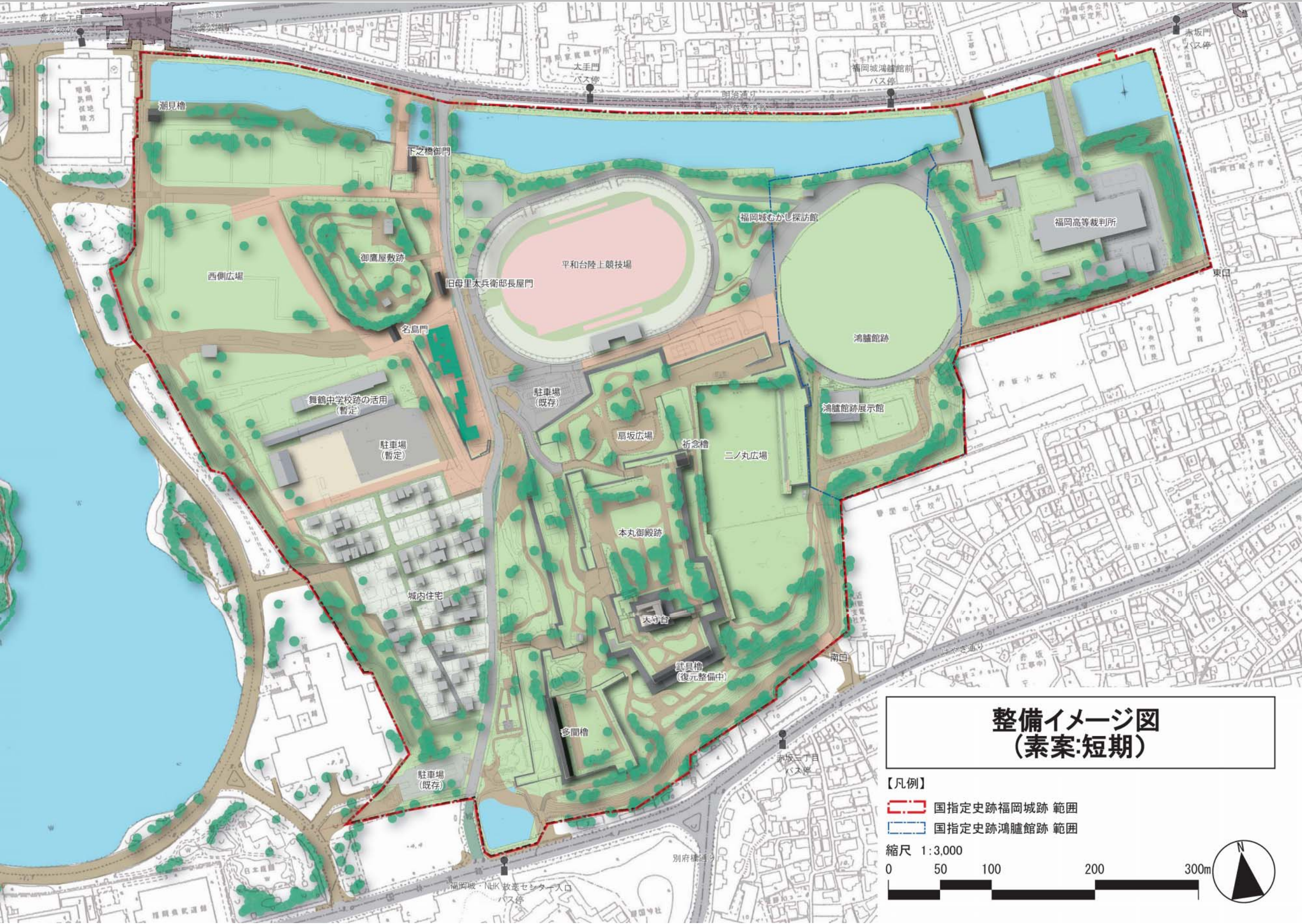
整備概要【短期】

『福岡城跡の骨格の顕在化による魅力発信と誘客』に向けて、以下の整備指針を推進する。

- 外部から見た城郭としての認知度の向上
- 本丸への誘客のため、本丸、二ノ丸の歴史性再現への着手
- 現存、復元遺構の顕在化に向けた植栽密度管理
- 利活用の促進に向けた施設整備（駐車場、飲食・物販施設、ガイドンス、サイン）の充実

表 6-1: 整備内容(短期)

	ゾーン	整備内容	整備部署 (予定)	
			文化財部局	その他
移転施設 [城外移転]	本丸・二ノ丸	テニスコート	—	—
	三ノ丸	テニスコート	—	—
		舞鶴中学校	—	—
主な 整備内容	本丸・二ノ丸	武具櫓の復元	○	
		天守台の柵の更新、解説サインの設置	○	○
		本丸御殿跡、二ノ丸広場（扇坂南）の整備 （縁石撤去、ベンチ等の再配置、土系舗装）		○
		多聞櫓の修復	○	
		多聞櫓の周辺整備	○	
		潮見櫓の復元	○	
	門・土塁・堀	潮見櫓の周辺整備（解説サインの設置）	○	
		潮見櫓の周辺整備（歴史的景観復元に向けた植栽）		○
		地割の表現（陸上競技場南側）		○
	三ノ丸	旧母里太兵衛邸長屋門の修復	○	
		現存建造物、現存遺構への解説サインの設置	○	
		名島門、旧母里太兵衛邸長屋門への解説サイン設置（来歴表示含む）	○	
		舞鶴中学校跡地の暫定活用 （駐車場、飲食・物販施設、ガイドンス施設）	○	○
	全般	石垣の修復（安全面、展示面から優先度の高いもの）	○	
主な 管理内容	本丸・二ノ丸	復元建造物、石垣の顕在化に向けた植栽密度管理		○
	門・土塁・堀	土塁の顕在化に向けた植栽密度管理 大堀（大濠公園との境界部）との関連性顕在化に向けた植栽密度管理		○



(2) 中期

整備概要【中期】

『福岡城跡の歴史の重層性の表現と歴史的景観及び利活用の充実』に向けて、以下の整備指針を推進する。

- 鴻臚館跡の復元整備による歴史の重層性の表現
- 本丸、二ノ丸の歴史性再現の継続実施
- 外部から見た歴史景観再現の充実
- 施設の移転に伴う三ノ丸の整備
- 現存、復元遺構の顕在化を維持するための植栽密度管理

表 6-2: 整備内容(中期)

	ゾーン	整備内容	整備部署 (予定)	
			文化財部局	その他
移転施設 [城外移転]	本丸・二ノ丸	球技場	—	—
		野球場	—	—
	三ノ丸	福岡高等裁判所	—	—
		城内住宅	—	—
移転施設 [城内移転]	三ノ丸	美術館横駐車場 陸上競技場横駐車場 舞鶴中学校跡地駐車場	—	—
主な 整備内容	本丸・二ノ丸	武具櫓の復元	○	
		武具櫓の活用（ガイドンス施設等）	○	
		武具櫓の周辺整備 （堀、郭、解説サインの設置）	○	
		本丸裏御門・太鼓櫓の復元	○	
		本丸裏御門・太鼓櫓の周辺整備 （解説サインの設置）	○	
		祈念櫓の修復	○	
		扇坂の復元	○	
		月見櫓跡、時櫓跡の遺構表現（平面表示）	○	
	門・土塁・堀	上之橋御門の復元	○	
		上之橋御門周辺の整備 （堀・土塁形状復元、瓦舗装、堀、解説サインの設置）	○	
		上之橋御門周辺の整備 （歴史的景観復元に向けた植栽）		○
	三ノ丸	福岡高等裁判所跡地の整備（広場、駐車場など）		○
		城内住宅跡地の整備（広場、駐車場など）		○
		舞鶴中学校跡地の整備（芝生広場）		○
		球技場・野球場跡地の整備（広場）		○
		地割の表現（広場整備に合わせて）		○
	鴻臚館	鴻臚館跡の復元整備	○	
	全般	石垣の修復（短期整備以外のもの）	○	
主な 管理内容	本丸・二ノ丸	復元建造物、石垣の顕在化に向けた植栽密度管理		○
	門・土塁・堀	植栽密度の維持管理		○



(3) 将来像（参考）

整備概要【将来像】

『福岡の歴史資源の保存・活用のシンボルとしての充実』に向けて、以下の整備指針を推進する。

○史跡と関連のない施設の城外移転

（舞鶴公園線については、交通状況や公園の利用状況のほか、社会情勢等の変化も踏まえてあり方を再検討。）

○真正性が確保できる遺構の復元

○施設の移転に伴う三ノ丸の整備の充実

○史跡指定地周辺の遺構の顕在化

○現存、復元遺構の顕在化を維持するための植栽密度管理

表 6-3: 整備内容(将来像)

	ゾーン	整備内容	整備部署 (予定)	
			文化財部局	その他
移転施設 [城外移転]	三ノ丸	陸上競技場	—	—
		駐車場	—	—
主な 整備内容	本丸・二ノ丸	本丸御殿、本丸表御門、向櫓、大組櫓、松ノ木坂御門、東御門、革櫓、炭櫓、鉄物櫓の復元	○	
		本丸御殿、本丸表御門、向櫓、大組櫓、松ノ木坂御門、東御門、革櫓、炭櫓、鉄物櫓の周辺整備 (塀、解説サインの設置)	○	
		本丸御殿、本丸表御門、向櫓、大組櫓、松ノ木坂御門、東御門、革櫓、炭櫓、鉄物櫓の周辺整備 (歴史的景観復元に向けた植栽)		○
		水の手(庭園)と石垣の復元	○	
		サクラ園の移設(樹木の移植、更新)		○
	門・土塁・堀	花見櫓の復元	○	
		花見櫓の周辺整備 (解説サインの設置)	○	
		花見櫓の周辺整備 (歴史的景観復元に向けた植栽)		○
		追廻御門、追廻橋の復元※	○	
		追廻御門、追廻橋の周辺整備(解説サインの設置)※	○	
		美術館東側駐車場跡地の堀遺構の顕在化	○	
		史跡指定地周辺(南側)の堀遺構の顕在化 (解説サインの設置)	○	
	三ノ丸	下屋敷、下屋敷庭園の復元	○	
		サクラ園の整備		○
		陸上競技場跡地整備(広場)		○
		地割の表現(広場整備に合わせて)		○
主な 管理内容	本丸・二ノ丸	復元建造物、石垣の顕在化に向けた植栽密度管理		○
	門・土塁・堀	植栽密度の維持管理		○

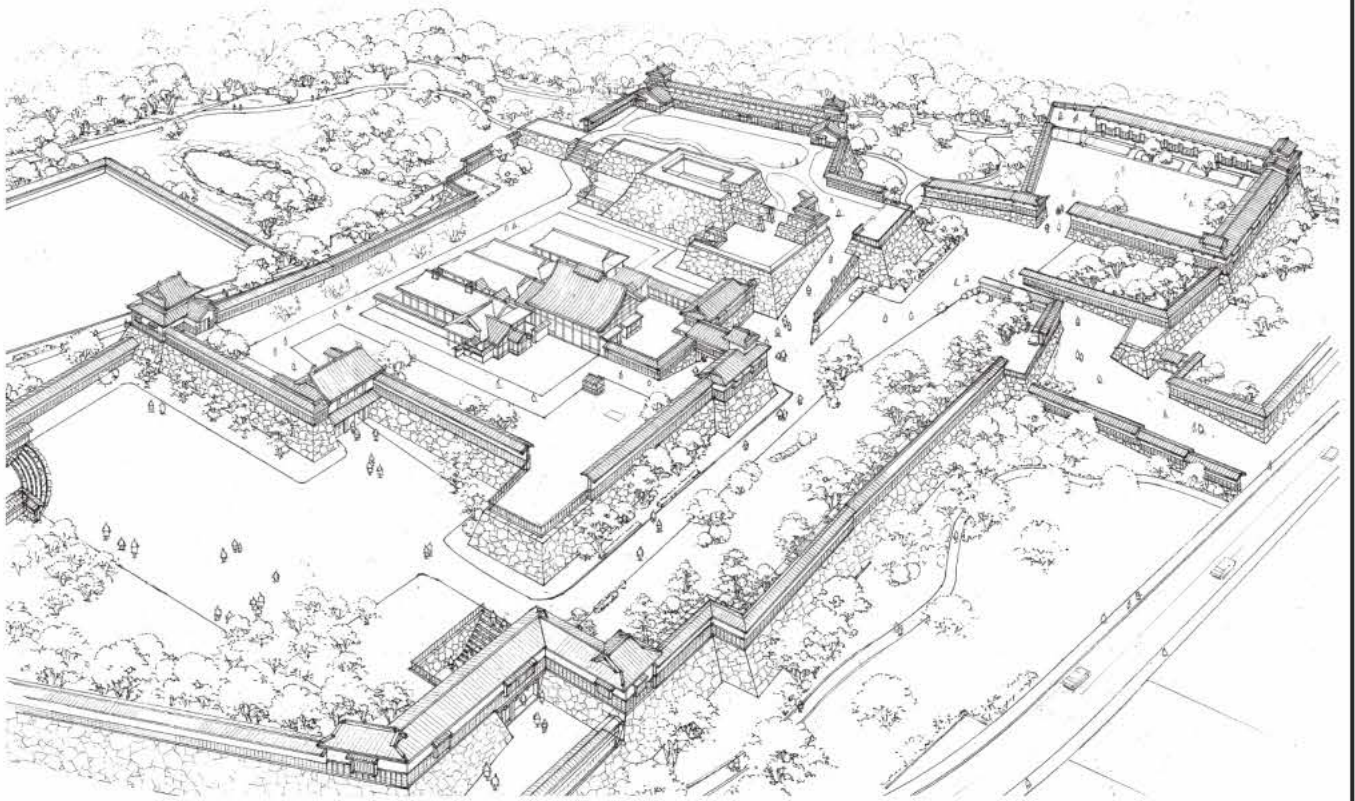
※再検討の結果、舞鶴公園線が移転施設となる場合は、追廻御門、追廻橋の復元及び周辺整備を行う。）

将来イメージ



○復元された櫓等

失われた櫓等の復元により、特に城郭の中心となる本丸、二ノ丸では、福岡城を体感することができる。



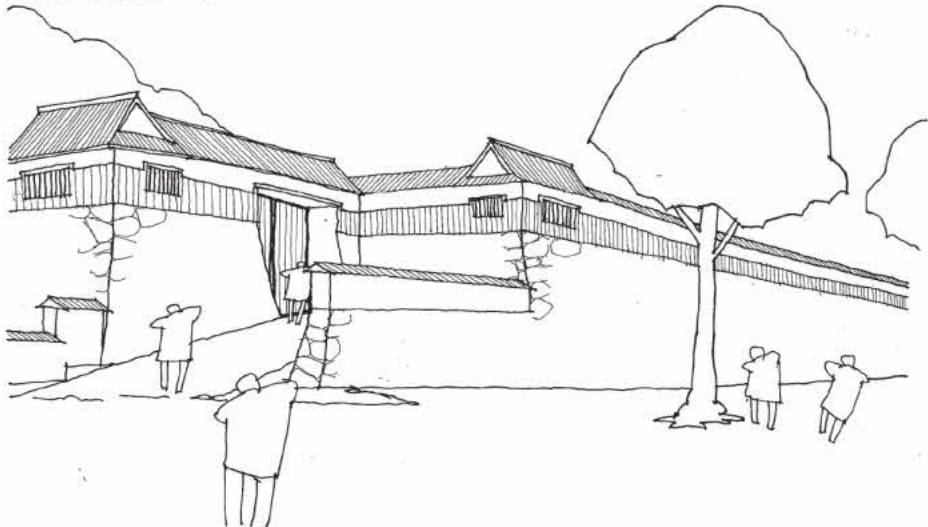
○天守台からの眺望

自然地形を巧みに取り入れた城の地選の見事さ、城郭の広大さ、全体構成を感じることができる



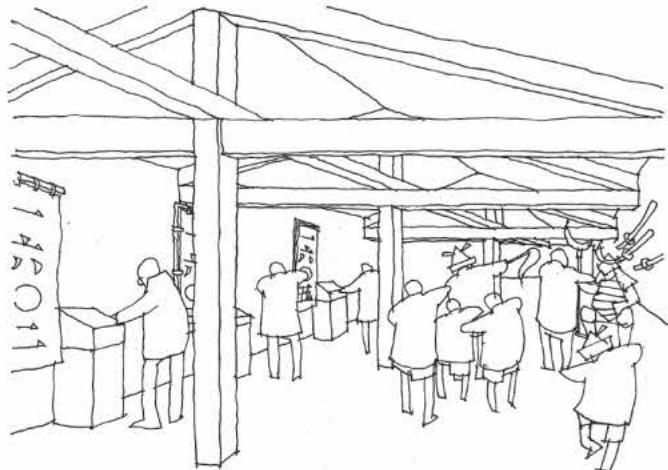
○城郭構成を感じられる広場からの眺め

整備された三ノ丸の広場から石垣や櫓等、城郭の存在感を感じることができる。



○充実したガイダンス

復元された櫓で、福岡城の歴史や現在とのつながりを知ることができる。



(4) 年次スケジュール

表 6-4: 年次スケジュール及び概算事業費

		短期	中期	将来〔参考〕
1 調査研究		石垣総合調査 発掘調査(本丸裏御門、太鼓櫓、上之橋御門、 扇坂、地割、水の手周辺等)		
2 保存修復		多聞櫓 旧母里太兵衛邸長屋門 石垣		
3 復元整備				
	地割の表現		三ノ丸東側	
	歴史的建造物の復元	潮見櫓、武具櫓	本丸裏御門・太鼓櫓・上之橋御門	
	石垣の復元			
	その他の遺構の復元		扇坂、上之橋御門周辺の坂道	
	庭園の復元			
	平面表示	時櫓・月見櫓		
4 環境整備				
	動線 (エントランス・園路)			
	修景・植栽			
	ガイダンス施設	(既存建物の活用整備)	(復元建造物の活用整備)	
	サイン	(遺構整備と連動して文化財としてのサインを随時、整備)		
	便益施設			
	維持管理施設			
本基本計画の見直し作業			中期段階で見直しを行う	
概算事業費		2, 179(百万円)	4, 575(百万円)	

※上記スケジュールは、今後の諸状況の変化により変更となる場合がある。

※概算事業費については、文化財部局で実施するものを計上。(灰色矢印は、他部局で整備を実施するもの。)

2 事業実現のための取り組み

（１）発掘調査の推進

福岡城跡については、全容解明を目的とする計画的な調査は行われてこなかったため、本丸や二ノ丸の遺構の残存状況については不明な点が多い。今後、整備計画に合わせながら、計画的な発掘調査を実施していく。

（２）執行体制の整備

本計画では、15年間という限られた期間の中で、櫓の復元等、多岐にわたる整備を行うこととしており、実現にあたっては、必要な調査や検証を十分行いつつ、かつ計画を遅滞なく着実に進めていくことができる執行体制の整備が必要である。

そこで、計画内容を踏まえながら、以下のような検討を行い、実現を目指していく。

■執行体制の整備、充実

- ・必要な人員の確保（造園・土木、建築、考古学等保存整備・活用に携わる職員の充実）
- ・現有人員の効果的、効率的な活用（整備内容や業務量に応じた柔軟な職員配置）
- ・関係各部門の連携による全市的な整備の推進（文化財、公園、観光等、各部門の強みを活かした役割分担と相互協力）
- ・ノウハウを有する研究機関等との連携による円滑な整備

■人材育成

- ・整備部門に精通する職員の育成（整備の進捗を見越した計画的な人材育成）
- ・ノウハウの蓄積、継承（職員間での密な指導、情報交換）

（３）市民参加による事業費確保

本計画の実現には、多額の事業費が必要であり、そのための財源を確保する必要がある。

また、市民等の協力を得ながら実現を図っていくことが、市民等の福岡城への愛着を醸成し、多くの人々の思いに支えられた「私たちの福岡城」となることにも繋がる。

そこで、計画実現のため、以下のような検討を行い、実現を目指す。

■市民等への寄付の呼びかけ及び受け入れの積極的な推進

- ・福岡城跡整備基金（仮称）の設置による受け入れ体制整備
- ・芳名掲示、瓦等への記名等、参加意識を促す寄付方法 等

■その他の財源確保、資金調達

- ・国等からの各種補助金等の十分な活用 等

（４）関連計画との連携、調整

本計画は、関連する他の計画との整合を図りつつ実施していく必要があるが、本計画の策定が関連する計画の策定に先行することを踏まえ、特に以下の点について、本計画で記した内容を踏まえながら、他の計画との調整、検討を引き続き行い、整合を図っていく。

①セントラルパーク構想及び同基本計画と連携し、調整、検討を継続する事項

- ・将来的な遺構復元の可能性を考慮した公園利用
- ・福岡城跡の価値を顕在化させるための植栽の整理、再配置、保全
- ・公園全体におけるサインの構成・配置・デザイン
- ・便益施設、管理事務所、電気設備の規模やデザイン、配置、整備方法等

②鴻臚館跡整備基本構想及び同基本計画と連携し、調整、検討を継続する事項

- ・鴻臚館跡と福岡城跡の双方の景観配慮、歴史的重層性の表現、動線の扱い等
- ・今後の発掘調査等の結果を踏まえた両整備計画の調整